

会 長 談 話

本日、当会会員が、道路交通法違反（無免許運転）の疑いで兵庫県警に逮捕されたとの情報に接しました。

被疑事実の真偽については、今後の捜査の進捗を待つこととなりますが、道路交通法違反（無免許運転）という逮捕事実が真実であるとするれば、そのような行為は到底許されるものではなく、まことに残念というほかありません。

当会は、これまでも会員の不祥事防止に向けて様々な努力を重ねてきたところでありますが、会員の弁護士としての責任感と倫理意識を一層高めるための更なる努力を重ねるとともに、綱紀を保持し、弁護士の社会的信用を損なうことのないよう努めてまいります。

2022年（令和4年）3月17日

大阪弁護士会

会長 田中 宏